

# アイネス ホッと通信

No.3  
2003.11

発行  
大分県消費生活・  
男女共同参画プラザ



愛称…アイネス (i-ness) : 新しい時代の消費生活、男女共同参画を  
自らが考える場を意味しています。  
[ i ] …… 愛情・情報・私  
[ ne ] …… 次の時代 (= next) 新しさ (= new)  
[ s ] …… 消費  
[ s ] …… 参画



平成15年度生活大学移動セミナー

## INDEX

アイネスフェスタ2003	2-3
消費生活のひろば	4-6
男女共同参画のひろば	7
アイネスからのお知らせ	8

## ◆ アイネス相談ダイヤル ◆

- 消費生活相談 097-534-0999
- 消費生活特別相談 097-534-4034  
(第2・4土日13:00~16:00)
- 食品表示110番 097-536-5000
- 女性総合相談 097-534-8874
- 県民相談 097-534-9291

# “アイネスフェスタ2003”

## ●スケジュール

11/12(水)

< 講演会等 >

13:30~15:30	■アイネスくらしの公開講座 「悪徳商法～あなたも狙われている～」
-------------	-------------------------------------

11/13(木)

10:00~20:00	■シネマ・フォーラム 「ショコラ」上映&パネルディスカッション
13:00~16:00	■消費特別相談<不動産相談>

11/14(金)

10:00~20:00	■ワークショップⅠ<7団体>
13:00~17:00	■体験パソコン講座(NPO法人シニアネット大分) 年賀状や町内会回覧を作ってみよう!
13:00~16:00	■講座実験室デモンストレーション 「水の硬度測定」など (ひびき会)

11/15(土)

10:00~20:00	■ワークショップⅡ<6団体>
10:00~17:00	■フリーマーケット<11グループ>
13:30~16:00	■大分県エンパワーメント講座「管理監督者講座」 「両立支援/共同参画型経営をめざして ～ベネッセの事例～」 講師:金代健次郎氏((株)ベネッセコーポレーション取締役)
13:00~17:00	■体験パソコン講座(NPO法人シニアネット大分) 年賀状や町内会回覧を作ってみよう!
13:00~16:00	■消費特別相談<不動産相談>
10:00~15:00	■女性の権利110番 (大分県弁護士会による無料電話相談) TEL.534-8874

11/16(日)

10:30~16:00	■大分県男女共同参画講座<中級講座> 「国際人権法、女子差別撤廃条約と男女共同参画」 「ライフスタイルの選択と制度慣行」 講師:米田真澄氏((財)世界人権問題研修センター)
-------------	---

11/17(月)

13:00~16:30	■おおいたNPOフォーラム 基調講演「庄内町におけるNPOとの連帯」/ 「NPO・企業・行政は仲良くなれるか!?!」、 分科会「パートナーシップの現状と今後の方向性」ほか
-------------	--

11/12(水)~11/16(日)

< 企画展示等 >

9:00~21:00	■企画資料展 (水、土、日曜日17:00まで)
9:00~21:00	■団体・グループの活動パネル展

11/17(月)

13:00~17:00	■NPO活動紹介展示
-------------	------------

11/12(水) ■2F大会議室

“アイネスフェスタ2003”オープニングイベント

### ●アイネスくらしの公開講座●

「身に覚えのない請求書が届いた!」「点検だけのはずが高額な契約をしてしまった!」「頼んでもいない商品が送られてきた!」…こんな経験ありませんか?  
さあ、その道の第一人者、堺先生の話聞いて悪徳商法を撃退しよう!

日程: 13:30~15:30

(1)開会あいさつ

(2)講演

「悪徳商法～あなたも狙われている～」

講師:堺 次夫氏

悪徳商法被害者対策委員会会長  
国際短期大学専任講師



主催:九州経済産業局・大分県

11/13(木) ■2F大会議室

大分県男女共同参画チャレンジ支援事業

### ●シネマ・フォーラム●

素敵な味わいが残る小粋で辛口のヒューマン・シネマ「ショコラ」をテーマに、男女共同参画について自由に語り合ってみませんか。

○パネルディスカッション (13:00~15:00)

◆コーディネーター

衛藤 賢史氏(別府大学芸術文化学教授・映像業)

◆パネリスト

高橋 陽子氏(フリーキャスター、元テレビ大分キャスター)

和田 貴彦氏(緒方町職員)

○シネマ上映

1回目 10:00~12:00

2回目 15:10~17:10

3回目 18:00~20:00



11/15(土) 13:30～15:00 ■2F大会議室

大分県エンパワーメント講座

● 管理監督者講座－公開講座－ ●

働く場における女性のチャレンジを支援するため、「管理監督者講座」公開講座を下記により開催します。ご参加ください。

■演 題 「両立支援／共同参画型経営をめざして  
－ベネッセの事例－」

■講 師 (株)ベネッセコーポレーション  
取締役 金代 健次郎 氏

※「チャレンジキャンペーン」の一環として内閣府から派遣いただいています。

\*フリーマーケット\*

■日 時 11月15日(土) 10:00～17:00

■場 所 1F交流広場

〈未知なる出会へ〉

消費生活や男女共同参画社会づくりを目的に  
様々な活動を行っている団体・グループが出席  
します。ぜひ、お立ち寄りください。

衣類、雑貨、クッキー、県産品ジュースなど…

お早めに！売り切れゴメン

●ワークショップ 11/14(金)～11/15(土) ■2F大会議室・小会議室

■「年金いろいろ女もいろいろ」 「ヴィー」(男女共生を考える会) 11/14 10:00～12:00 小会議室1	■「異文化から見た日本の男女共同参画」 (大分県女性団体連絡協議会) 11/14 18:00～20:00 小会議室1	■「アリーテ姫」アニメ上映 (社)ガールスカウト日本連盟大分県支部 11/15 14:00～16:00 小会議室2
■「健康器具について一緒に考えてみませんか」 (健康を考える会) 11/14 10:00～12:00 小会議室2	■「家庭内における男女平等」 (セクシャリティ・フォーラムin大分) 11/14 18:00～20:00 小会議室2	■「安心・安全・新鮮な「食」を考える」 (ぶぶら・スローフードなムラづくり) 11/15 14:00～16:00 小会議室1
■「悪徳商法に泣き寝入りしないために」 (庄内町くらしのアドバイザー) 11/14 14:00～16:00 小会議室1	■「戦い終えた女たちのステージ」 (バックアップスクールin大分) 11/15 10:00～12:00 小会議室2	■「対論:男の視点～これまで・これから～」 (グループ"class-mate") 11/15 18:00～20:00 小会議室1
■「誘われたときちょっと思い出して!!アイネス フェスタで聞いたこと」(大分県消費者問題研究会) 11/14 18:00～20:00 大会議室(前)	■「青果物トレーは必要でしょうか?」 (大分県生活学校連絡協議会) 11/15 10:00～12:00 小会議室1	■「わたしたち、ぼくたちの男女共同参画社会」 (ラポ日隈パーティ) 11/15 18:00～20:00 小会議室2
■「甲論乙駁!!男の魅力と女の出世PART II」 (おとこの生活塾・大分) 11/14 18:00～20:00 大会議室(後)		

●企画資料展

企画運営スタッフが作成した  
消費生活及び男女共同参画をテ  
ーマにした企画パネルや、関連  
資料を展示します。

I 消費生活  
「賢い消費者になるために！」

II 男女共同参画  
「女性のチャレンジ支援」

日時：11/12(水)～11/16(日)

場所：1F展示情報コーナー等

●団体・グループの活動パネル展

1 大分「地球村」 環境問題に一人ひとりがもっと関心をも って理解を深めて欲しい。自分ひとり でも取り組めるような対策を考えてみ よう!	4 大分県生活学校連絡協議会 ・青果物トレー廃止20年の追跡調査結 果をグラフにしました。 ・20年前の調印時の青果物トレー廃止 申合わせ書を紹介します。
2 (社)ガールスカウト日本連盟大分県支部 自分自身と他の人々の幸福と平和のた めに、責任ある世界市民として自ら考え、 行動出来る人になれる活動を行っている 様子を紹介します。	5 (社)大分県地域婦人団体連合会 「心の通い合う地域づくり」を基本テー マとし、その達成に取り組んでいる活動 の様子を紹介します。
3 NPO法人「グローブ大分」 大分にいるアジアからの留学生達と連 携しながら行っている、発展途上の女 性や学校に行けない子どもたちへの自 立支援活動の様子を紹介します。	6 大分県交通安全母の会 全国キャラバン隊－全県下キャンペ ーンでの訪問先の諸機関による決意表 明(色紙)を展示します。

●お問合わせ・申込みはこちらまで  
大分県消費生活・男女共同参画プラザ<アイネス> 大分市東春日町1-1 NS大分ビル(〒870-0037)  
TEL 097(534)4034 FAX 097(534)0684 e-mail : a13040@pref.oita.lg.jp  
http://www.pref.oita.jp/13040/index.html



## 平成15年度生活大学移動セミナー

◎アイネスでは、国民生活センターと共催で『悪徳商法についての講演などを通して、消費者問題やその解決のための知識を深める』ことを目的として平成15年度生活大学移動セミナーを開催しました。

### ○公開講座

日時 9月17日(水) 13:00～15:40  
場所 アイネス 大会議室  
参加者 約200名  
次第

- あいさつ 大分県、国民生活センター
- 講義 「消費者問題の動向と  
国民生活センターの役割」  
国民生活センター理事長 糠谷 真平
- 活動報告 「消費者活動グループ  
大分県生活学校連絡協議会東部」  
大村 正子
- 講演 「ダメしてガッテン！  
－これが悪質商法の最前線だ！－」  
弁護士(国民生活センター客員講師) 安彦 和子



### ○専門・事例講座

日時 9月18日(木) 9:30～9月19日(金) 16:40  
場所 アイネス大会議室 他  
参加者 54名  
講師等

元 経済企画庁 国民生活局長	及川 昭伍
弁護士(国民生活センター客員講師)	安彦 和子
弁護士(国民生活センター客員講師)	池本 誠司
弁護士(国民生活センター客員講師)	釜井 英法
大分県消費生活・男女共同参画プラザ 消費生活相談員	管野 知美

以下、公開講座における安彦和子弁護士の講演要旨を紹介します。

## ダメしてガッテン！－これが悪質商法の最前線だ！－

安彦 和子 弁護士(国民生活センター客員講師)

### 第1 さて、ひと稼ぎしよう！

#### 1 どの年齢層を狙おうか

今日の講演は悪質業者になりきって話をし、その後消費者の立場にたって話をする。業者のターゲットとなるのは、お金のない人も狙う。その中で高齢者や若年者の被害が増加している。高齢者は1人で暮らしている場合が多く、昔話することなどで信用を得たうえでセールスを行う。また若者は社会経験がないのでセールスマンの言うことを信用するからである。

#### 2 勧誘のはじめが肝心だ

業者は、「いらない」と言って後は何も話さない人を苦手としている。

#### 3 3分話ができればシメシメ

3分話をする事ができれば、その後も話を続けられるので契約させる可能性が高い。断る場合は、「お金がないから」「時間がないから」ではなくはっきりと「いりません」と断ることが肝心となる。

#### 4 その場で契約を取ってガッテン

時間をおくとだんだんと気づいてくるので、その場で契約をさせようとする。被害に会わないためには、①「いりません」といってその後話をしない、②その場で契約をしない、③「いりません」以外のことは言わない、この3点を守れば被害に会わないですむと思う。

#### 5 苦情を行ってくるのはごく一部、この商売はやめられない

## 第2 最近の悪質商法被害の傾向

### 1 被害件数は増加するばかり

相談件数を10年毎に見ると、1981年は20万7千件、1981年は35万6千件、2001年は88万3千件と増え続けている。ただし、この件数は被害に会った者の氷山の一角にすぎない。今後も増加すると思われる。

### 2 悪質巧妙な手口で多種多様な商法

悪質商法の手口が悪化しており、商品も多いがサービスについての被害が多くなっている。予防策としては、「いりません」「話さない」「その場で契約をしない」を守る必要がある。

### 3 最近の相談例から

#### (1) カード被害

カードの暗証番号などを読み取る機械があり、盗んで読み取った後元に戻すケースが多いのでカードの管理には十分な注意が必要となる。

#### (2) ヤミ金融

いろいろな事例があるが、過去に利用したことのある人に架空の請求がくる場合があるので、注意が必要となる。後のため関係書類は手元に保存しておく必要がある。

## 第3 被害にあったら

### 1 被害者全員が苦情を言おう

被害にあった全員が声をだして悪質業者を撲滅をすることが必要である。

### 2 相談先は各地の消費生活センターへ

クーリングオフができなければ消費者契約法や民法で救済の可能性があるので、消費生活センターに相談をする。

### 3 自分でできるクーリングオフ

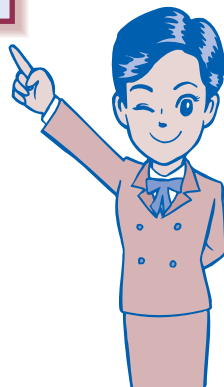
クーリングオフは8日以内などの要件はあるが、要件を満たせば無条件に解約できるので、被害に会ったらまずクーリングオフをして欲しい。

## 第4 むすび

悪質商法の被害を防ぐには、

- ① 「いりません」
- ② 「話さない」
- ③ 「その場で契約しない」

この3点を守っていただきたい。



## ★最近の相談事例

アイネスには、「債権回収会社から覚えのない請求を受けた。大丈夫か」との相談が、今もたくさん寄せられています。今回は、債権回収会社について説明しましょう。

### ○債権管理回収業とは

…弁護士以外のものが委託を受けて法律事件に関する特定金銭債権の管理及び回収を行う営業または他人から譲り受けて訴訟、調停、和解その他の手段によって特定金銭債権の管理及び回収を行う営業をいいます。(債権管理回収業に関する特別措置法第2条第2項)

### ○債権回収会社とは

…法務大臣から債権管理回収業の許可を受けた株式会社をいいます。(同法2条3項)

※法務大臣の許可した債権回収会社一覧

→<http://www.moj.go.jp/KANBOU/HOUSEI/chousa15.html>

### ○法務大臣が許可した債権回収会社でなければ、債権管理回収業を営むことができません(同法第3条)

### ◎以上の点から

- ・会社名に「株式会社」が含まれていない。
- ・連絡先として携帯電話の番号が書かれている。
- ・振込先として個人名義の口座が指定されている。

このような場合は、本当の債権回収会社ではないと考えられます。

ゼツタイに振り込んだり、連絡したりしないようにしましょう。

連絡するとしつような取立てや強迫にエスカレートしますし、お金を振込むと更なる請求が予想されます。



#### ※債権回収会社の名前をかたった架空請求の一例

●●●債権回収事務局  
顧客整理番号:A-3970

#### 最終通告書

前略、この度当社は、貴方様が過去に利用した有料サイトの未納利用料金に関しまして運業者様より債権譲渡を受けました事をご通知致します。つきましては、今回の通知を最終とし下記期限までにご連絡のないお客様に関しましてはお支払いの意志がないものとみなし当社回収担当員がご自宅に直接回収に伺います。またご自宅不在の場合は勤務先の調査を行い裁判所を通しまして給料差し押さえ手続きを行わせて頂きます。

当社は有料番組利用記録がある方のみご通知しています。必ずご連絡して頂けるようお願い申し上げます。

【最終受付期限】 10月7日

【営業時間】 平日 9:00~15:00

土・祝日10:00~15:00

【担当者直通電話番号】

【090-8■■■-5■■■】 【090-5■■■-7■■■】

【090-4■■■-7■■■】 【090-3■■■-2■■■】

【080-5■■■-8■■■】



## 女性のためのエンパワーメント講座

※エンパワーメント…力をつけること

アイネスでは、男女共同参画社会の実現に向け、県民のみなさんを対象に各種講座を開催しています。ふるってご参加ください。

### 女性起業家支援講座

起業を志す女性のみなさんを対象に開催します。起業するうえで必要なマネジメントの基礎知識や事業計画書づくりのノウハウなどを学んでいただける講座です。

**日 時** 平成16年1月24日(土)、31日(土)  
2月 7日(土)、21日(土)  
いずれも10:00～15:30終了予定(昼食は各自準備)

**場 所** 大分県消費生活・男女共同参画プラザくアイネス  
なお、2月7日は県内視察を予定しているため別会場となります。

**内 容** 実践起業家(ロールモデル)による講義及び会社等の見学、  
会社設立及び資金調達の手法、事業プランニング実践講座等  
**定 員** 30名 県内在住の女性で次のいずれかに該当する者/全講座受講可能な者

- ・会社等での勤務経験があり、自分の知識や経験を活かしたビジネスを行いたい方
- ・消費体験を通じ、これまでの店舗やサービスのあり方に独自の視点を取り入れたビジネスを行いたいと考えている方

**託 児** 無料(但し、事前申込みが必要です。)

**費 用** 無料(但し、テキスト代や視察経費にかかる実費は負担していただきます。)

**申込み・問合せ** 「女性起業家支援講座く大分県受託事業」事務局  
NPO法人 アシスト・パル・オオイタ TEL097-534-8033

## 平成15年度「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーン

女性に対する暴力は、女性の人権を侵害し、男女共同参画社会の実現を妨げる一つの要因となることから、毎年11月12日から25日までの間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。

大分県では、この運動の一環として、大分市をはじめとする以下の箇所で、女性に対する暴力の相談窓口カード等を配布する、街頭キャンペーンを行います。

### 〈街頭キャンペーン実施箇所〉

<p>●大分市 (場所) トキ八大分店前、ガレリア竹町 ドーム広場、中央商店街入口 (日時) 11月12日(水) 12:40配布開始</p>	<p>●日田市 (場所) サンリブ前、ダイエー前、 黒潮市場前 (日時) 11月14日(金) 14:45配布開始</p>
<p>●挾間町 (場所) ジャスコ挾間店前 (日時) 11月18日(火) 13:05配布開始</p>	<p>●佐伯市 (場所) トキハイダストリー前 (日時) 11月20日(木) 10:30配布開始</p>

# アイネスからのお知らせ

## アイネスルームのご紹介

◎アイネスでは県民の皆さんが行う自主活動や交流及びネットワークづくりに自由に利用できる『アイネスルーム』を無料開放しています。

### ◆概要

面積:130m<sup>3</sup> テーブル:6台 いす:36脚 ベビーベッド:2台

### ◆利用できる方々

県内に拠点を有する消費者団体、男女共同参画社会づくりに関する活動を行う団体、その他自主的な社会貢献活動を行う団体やグループの皆さんが利用できます。(これから活動を始めようとする方々でもOKです。)

### ◆幼児コーナー (20m<sup>3</sup>)

アイネスルームを利用する方々の子供さん(1歳から就学前までの幼児)にはおもちゃや絵本などを備えた幼児ルームが利用できます。ガラス張りの小部屋ですのでアイネスルームから中の様子がよく見えます。

### ◆メールボックス

営利目的以外の団体には毎年4月から翌年3月までの1年間、無料でメールボックスの貸出しを行っています。(設置個数60個)

### ◆団体専用ロッカー

アイネスを利用する団体に対し、毎年4月から翌年3月までの1年間、使用料2,400円でロッカーの貸出しを行っています。(設置個数60個)

### ◆複写(コピー)機

団体活動に必要な資料作成のために利用できます。利用料は用紙サイズにかかわらず1枚10円です。

### ◆裁断機

団体活動に必要な資料作成のために利用できます。利用料は無料です。

### ◆製本機

団体活動に必要な資料作成のために利用できます。利用料は無料ですが、製本テープは利用者がご準備ください。



▲アイネスルーム



▲アイネスルーム



▲コピー機



▲製本・裁断機



▲幼児ルーム

## 大分県消費生活・男女共同参画プラザ<アイネス>

〒870-0037 大分市東春日町1-1 (NS大分ビル内)  
TEL: 097-534-4034 (代表) FAX: 097-534-0684  
ホームページ <http://www.pref.oita.jp/13040/index.html>

